平成28年度 市民と市長の座談会

会 議 報 告

事務局 企画財政部広報秘書課広聴係

	事切的 正国网络印码标记首队冯德怀
開催日時	平成28年10月13日(木)午後7時00分~9時00分
開催場所	市民会館・萌え木ホール
参 加 者	男性 25 名 女性 18 名 計 43 名
会議次第	1 開 会 2 市長あいさつ 3 懇 談 4 閉 会
主な意見	 ・ 学童保育の委託化 ・ 座談会の開催方法 ・ 庁舎問題 ・ 保育園の運営方法 ・ 障がいのある方への施策 ・ 選挙の投票率向上対策 など
懇談内容	別紙のとおり
その他	手話通訳者 2名

1 開 会

○司会者

皆様、こんばんは。本日は、ご参加いただきまして、誠にありがとうございます。 私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、広報秘書課長の天野と申します。 どうぞよろしくお願いいたします。

今回、西岡市長就任後、第1回目の座談会ということでございますので、はじめに私のほうから、進め方につきまして、若干説明をさせていただきたいと存じます。 今年度につきましては、実施方法の検討等にも時間を要しましたので、10月に第1回目というかたちになってしまいましたが、今後は、原則として、年度が始まってちょっと落ち着き始める5月、それから、年度の後半へとなっていく11月頃、年2回から4回程度、定期的にこのような場を設けていきたいと考えております。市民の皆様からの率直なご意見を伺い、市政に反映させたいという思いから、特にテーマは設定せず、フリートークというかたちで開催させていただきます。

本日の進行についてでございますが、この後、市長の西岡より、皆様へご挨拶ということで、市政を運営していくにあたっての方針、それからこれまでの状況などについて報告をさせていただきます。その後、懇談ということで、皆様と市長とのフリートークというかたちで進めてまいりたいと存じます。

最後に、2点ご了承いただきたいと存じます。1点目でございます。本日は、議事録作成のため、録音をさせていただきますので、ご了承いただきたいと思います。 2点目でございます。本日の終了時刻は午後9時までとなってございます。会場を撤収する都合上、終了後につきましては速やかにご退場いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。はじめに、市長の西岡より、ご挨拶申し上げます。

2 市長あいさつ

○西岡市長

皆様、こんばんは。第1回目となります、市民と市長の座談会というタイトルをつけさせていただきました。お集まりをいただきました皆様には、御礼と感謝を申し上げます。昨年12月の18日の日に、第10代目の小金井の市長に就任をさせていただきました。もう間もなく、市長就任10か月目を迎えるところでございます。今日はこの10か月間の歩み、そして今任期中、私がめざしている小金井市の方向性や課題を解決するための処方箋、こういったものについて、皆様とともに、私の思いを伝えさせていただきますが、大半は意見交換、対話ということに時間を割かせていただきたいと思っております。冒頭、私が長い間お話をするのはさけさせていただきまして、なるべくコンパクトにお話をして、皆様方からたくさんのお声をいただければ大変ありがたいと、このように思っているところであります。なお、今日は手話通訳の方にもお手伝いしていただいております。ありがとうございます。

まず、昨年の12月18日に小金井市長に就任させていただきました。振り返ってみますと、本当にこの濃密な10か月間でございましたし、庁舎問題につきましては、多くのご意見を、今日はお寄せいただけるものと思っております。庁舎問題につきましても、毎日、どうしたら解決できるのか、考えない日はありません。そして、小金井市が抱えている課題を解決するために、どのようにしていったらいいのかということを毎日毎日考え、行動し、動いてきた10か月間でございました。市長になってみて初めて分かったこと、市長になってみて始めて感じたこともたくさんあります。今日はどうぞ幅広いテーマで、忌憚のないご意見を寄せてください。議会の皆様方もですね、傍聴していただいている方々がいらっしゃいます、ありがとうございます。議会の皆様方とは、かなり長時間議論させていただいておりますので、今日はですね、市民の方と議論をさせていただきたいと、このように考えております。よろしくお願いいたします。

市長に就任をさせていただいて、一番最初に行ったことは、市役所の職員、全職 員の方々に向けて、私の挨拶と決意表明をさせていただきました。それが原点です。 そして、今日お配りをさせていただいております、あまり多くの資料は準備しませんでした、私の施政方針、これは、第1回定例会に提出をさせていただいた資料でございますが、この施政方針は私の向こう4年間の基本姿勢、そして、平成28年度になすべき課題について、お示しをさせていただいたものでございます。ぜひ、お目通しいただければ、もちろんご自宅に帰ってからでも結構です。お目通しいただければ大変ありがたいと、このように思っております。

私は小金井市民の皆様方にとって、小金井市がもっと誇りの持てるまちにしたい。 そして、今住んでいる方々が住み続けたいと願われるまちに変えていきたい。そし て、小金井の非常に高い、すばらしい市民の力、地域の力がもっともっと活かされ る小金井市を作り上げていきたい。そして、選ばれるまち小金井市をめざしてまい りたいと、そういう未来を標榜してですね、立ち上がり、この10か月間、至らな い点もあったと思いますし、お詫びをしなければいけない点も多々ございますが、 10か月間歩ませていただきました。職員の方々と、議会、市議会の方々と、市民 の皆様方との対話は大切にしていきたいと、このように考えて歩んでまいりました。 まだまだ対話が足りぬということで、いろいろとお叱りをいただいておりますけれ ども、しかし、本当に毎日ですね、毎日毎日、職員の方、市民の方、議会の皆様方 とさまざまな議論を、まだまだ足りないと思いますけれども、これからも積み重ね てまいりたいと、このように思っております。そして、小金井市の課題を解決する ためには、やはり議会の皆様方と、二元代表性とはいえ、予算についても、市の方 向性、条例につきましても、やはり議会の皆様方のご理解をいただきながら、そし て同じ方向性を持って、歩んでいく必要があると思っておりますので、私としては、 議会の皆様方との対話をですね、もっともっと進めていかなければいけないと思っ ております。もちろん市民の皆様方との対話も、まだまだ至らない点もあると思い ますが、いっしょうけんめい進めてまいりたいと、このように思っております。

まず小金井市の課題についてですね、とりあえず5つに絞って、私の現状についてお話をさせていただきたいと思っております。まずはごみ問題でございます。小金井市は可燃ごみの処理施設を単独で持ちえておりませんので、今、多摩地域の4つの処理施設に広域支援をいただいているところでございます。しかし、ごみ問題に関しましては、多くの方々のご尽力、ご理解によりまして、昨年ですね、日野市、

国分寺市、小金井市の3市で浅川清流環境組合、一部事務組合を設立することがで きました。これも関係者の皆様方に本当に敬意を表するしだいですし、長年、小金 井の可燃ごみ処理を、ご支援をいただいている自治体及び施設周辺の皆様方には、 市民を代表して、改めて心から御礼と感謝を申し上げたいと思います。今、日野市、 行政の皆様方がですね、近隣住民の方々のご理解をいただくために、本当に全力で さまざまなことに対応していただいております。 私たちは感謝するだけではなくて、 この現実、日野市において、日野市域内で3市の市民の方々の可燃ごみを処理する 可燃ごみ処理施設を建設して、そして、平成31年度中の稼動をめざし、平成32 年4月からの正式円滑稼動をめざして、今、準備をさせていただいております。先 般、この建設事業者含めDBO方式での事業者の決定をさせていただいたところで ございます。いくつか課題もございますけれども、小金井市といたしましても、こ の構成市の一員でございますので、責任を果たしていけるようにがんばってまいり たいと思います。平成32年度からは、約30年間にわたって、小金井市、国分寺 市、日野市の可燃ごみ処理の施設が、円滑に稼動できる体制をつくることが、まず 重要です。そして何よりも忘れてはいけませんのは、それまでの約3年と半年間、 引き続き、この可燃ごみの処理のご支援を多摩地域の自治体の方々にお願いをしな ければいけません。私も市長になって、最初にやったことはもちろん職員の方々へ の挨拶でしたが、動いたこともたくさんありますが、関係する多摩地域の市長、首 長の皆様方にですね、就任のご挨拶と今後のご支援のお願いということで、いろい ろと訪問活動を展開させていただきました。そのときに痛感をしたのはですね、や はり小金井市がですね、平成19年からですね、継続してご支援をいただいている わけですが、周辺、処理をしていただいている施設周辺の方々にご迷惑をおかけし ていること、また当然のことながら、そこに行くまでにはパッカー車、塵芥車、小 金井市のマークを付けた車がですね、沿道を走るわけでございます。その折につけ、 その自治体の方々、関係者の方々が、小金井市の支援をよろしくお願いしますとい うことで、ご協力をしていただくべくですね、いろいろなことに取り組んでいただ いているわけでございます。したがいまして、小金井市は、このごみの減量という ものは、引き続き、努力をしていかなければいけないと、こう思っております。し かし、市民の皆様方の大変なご尽力、ご努力によりまして、ある意味ピンチがチャ

ンスになった部分もあるのかなと思います。それはごみの減量、リサイクル率が、非常に小金井市は全国的にいっても高いレベルにですね、あります。これは、この流れは、とても大切なことで、これは他の自治体の方々も、小金井市はよくがんばっているよね、とおっしゃっていただいている方もいらっしゃいます。この流れは、常に、永続的に続けて行き、資源循環型の社会をですね、しっかりと作っていけるようにしたいと思っております。また、生ごみの堆肥ですとか、さまざまな面で市民の方には本当にご尽力をいただいておりまして、私も夏休み中、生ごみ堆肥化運動をですね、やっている小学校全校を朝、回らせていただいて、いっしょうけんめいボランティア活動をし、そして、生ごみをいっしょうけんめい搬入してくださる市民の方々に、御礼とご挨拶をさせていただきました。このできた堆肥はですね、ご家庭や農家の方々に使っていただいております。これは、本当に小金井市は、本当に苦しい時代を過ごしてまいりました。これからもまだまだ課題はあります。しかし、このごみ問題、苦しい時代を結果として乗り越えて、経験をしたことが、資源循環型の社会をめざす契機になったんだというふうに言えるように、がんばっていかなければいけないと、こう思っております。

その次が駅周辺のまちづくりでございます。今、駅周辺のまちづくりについては JR中央線の高架化に併せた武蔵小金井駅南口第1地区の再開発が完了しました。 イトーヨーカドーができ、アクウェルモールができ、宮地楽器ホールが今年で5年 目を迎えています。駅前広場が9倍の広さになりまして、このまちづくりは、やはり必要な事業であったというふうに考えております。現在は、東小金井駅北口の区画整理事業も進捗してきております。今年度中には、これまでの6倍の広さとなる、東小金井駅北口のロータリーの原型と言いましょうか、かたちを作り上げたいというのが目標でございまして、バスターミナルの屋根ですとか、そういった付加価値的なものは来年度になると思いますが、ロータリーのかたちは作り上げていきたいというふうに思っております。今、鋭意努力しているところでございます。また、武蔵小金井駅南口の第2地区の再開発事業が、今、進展をしておりまして、権利変換計画の縦覧など、いろいろと対応しているところでございますが、まだまだ道半ばでありますけれども、今、このまちづくりが進展をしております。私は従来から、駅周辺は市民の方々が大勢集まる場所です。防災の面、安全性の面、にぎわいを生

み出すという観点、また高度高層利用によって生まれる空地がですね、新たな憩いとなる点、交通の利便性を高める、第1地区の再開発を完成させたことによって、リムジンバスも入っておりまして、最近リムジンバスの利用率もだいぶ増えているという話を先ほど、先日ですか、京王バスさんからお話を聞かせていただきました。駅周辺のまちづくりはしっかり進めていきたいと思っておりますが、一方で、小金井市の大切な農地や緑地、大切な自然環境は、いっしょうけんめい守り抜いていきたいと思っております。しかしながら、国の制度などによりまして、年々、この緑を守るということに関しては、まだまだ十分な対応がしきれているわけではないと思っておりまして、今後、このどうやって減少する緑を守り抜いていけるのか、大きな課題になっているなと思っております。

それから、3つ目がですね、財政再建、行財政改革でございます。多くの方々が、 小金井市の厳しい財政状況を改善するべきだというのは、当然の声だと思います。 すべての方がそういう思いを持っていらっしゃると思います。この財政再建はです ね、私は、真の行財政改革ということで、今年度中、今、庁内をあげて取り組んで おります。これまで、小金井市の行財政改革は、平成、たしかあれは9年からスタ ートした、第1次行革、第2次行革、第3次行革ということで行ってまいりました。 一定の成果はあったと思います。特に職員数の削減については、大きな成果をあげ ましたし、経常収支比率や人件費比率もですね、さまざまな要因がありますけれど も、少しずつ改善をしてきているというふうに考えておりますが、しかし、これか ら生産年齢人口が減少し、一方で、取り組まなければいけない課題、社会保障、子 育て、医療、福祉、これから年々、市民サービス、やらなければいけない市民サー ビスは増大していきます。まさに反比例をしているわけでございます。これにどの ように取り組んでいくのかということが、非常に大切な観点でございます。小金井 市の財政状況は、平成27年度の決算では、財政構造の弾力性を示す、経常収支比 率は、前年度の94.5%から90.8%、歳出総額における人件費の割合である 人件費比率は、前年度の16.6%から15.3%へ改善はいたしました。しかし ながら、まだまだ、これは課題が多く残されております。そして5年ぶりにですね、 普通交付税交付団体となりまして、バブル経済崩壊以降20年以上続いた国の地方 財政対策である特例債の発行には、おかげさまで終止符を打つことができたところ

でございます。今後の行政運営は、更なる高齢化と生産年齢人口の減少に進んでい くことも想定し、小金井市第4次基本構想後期基本計画や小金井市まち・ひと・し ごと創生総合戦略に基づき、若年層や子育て世代の定住を図ることで、生産年齢人 口の維持や増加、将来を担う年少人口の増加をめざし、次世代から選ばれるまちを めざさなければならないと、こう思っております。また、後ほどお話をしますけど、 私は、もちろん高齢者対策も、配慮が必要な方々への対応も、これは、私はあまり 使わないのですが、障がい者対策という言葉も使わざるを得ませんが、そして、子 育て支援も、どの政策も秤にかけれないくらい大事でして、しかしながら、将来を 考えたときに、私は、小金井市は子育て支援、子育てをする環境、ここにですね、 力点を置いて、どうしたら向上していけるのか、そして若い世代の方々が、どうし たら小金井市に住み続けたいと、そう思っていただけるのか、市外の方々からも、 生活するなら、子どもを育てるなら、小金井市がいいよねと、こう言ってもらえる まちになるのか、まさに選ばれるまちになるため、私は、大変、大風呂敷で、いろ んな厳しいご指摘もいただいてますが、私は子育て環境日本一というのは本気でめ ざしていきたいと思っております。そして、これは行政もがんばりますけれども、 行政だけでできるものではございません。市民の力、地域の力、学校の教育力、ま ちの力、本当にたくさんの要素が複雑に、こう絡み合って、子どもたちを暖かく迎 え、笑顔で育て、子どもたちの笑顔のためにがんばる、そういうまちをですね、私 は目指してまいりたいと思っております。そのために小金井市としては、もちろん 待機児童解消、これは非常に一般財源の投入も必要になりますが、必要なことだと 判断しております。これは小金井市としては政策的判断で、しっかりと予算をしっ かりつけてくということになります。また、この待機児解消と言いましょうか、保 育園に預けたいという方はどんどん増えています。併せて、学童保育の希望者も非 常に増えております。小金井市は全入維持ということを伝統的に守ってまいりまし た。この伝統は守っていきたいと思っておりますが、もう今のキャパシティでは収 まりきれなくなることは、場所によっては明白になっております。この課題をどう やって乗り越えていくのか、私としては、後ほどお話をしますが、子育て環境日本 一をめざしていきたいと、そのためにも、この財政再建というのは非常に大切な観 点だ、とこう思っております。今、平成29年度、2017年度から2020年度 までの、向こう4年間にわたっての新たな行財政改革の計画を、今、庁内、行革市民会議の方々のご意見、市議会の方々のご意見、市民の方々からのご意見、庁内の職員からのいろんな提案、こういったものを、今、蓄積しながらですね、新たな計画を練り上げてるところでございます。第3次行革までに積み残されてしまっている課題もありますが、また、小金井市として、この行財政改革は避けて通れない課題であります。そのために、市民の方々にご理解をいただかなければいけない場面もございますが、私としては、この行財政改革はしっかり進めてまいりたいと思っております。なお、平成28年度が空白となっております。計画がない状態です。だからと言って、29年度、来年度からの計画だけに集中しているわけにはいきませんので、私は前倒しで、できることは今年度中にやると、計画にないこともやっていこうということを常々申し上げております。これから、この半年間、残された平成28年度は10月1日でちょうど折り返し地点を迎えましたので、この半年間もしっかりと、この行財政改革に努めてまいりたいと思っております。

続きまして、庁舎の問題、庁舎の課題でございます。庁舎のみならず、小金井市 の重要課題は、これはまた全国的な課題でありますが、高度経済成長期に作り上げ た、たくさんの公共インフラ、公共施設の老朽化が一気に来るということでありま す。平成30年度あたりからですね、大変な状態になるわけです。単純に全施設を 更新しようとすると、毎年36億円くらいのお金が何十年間も必要になるというよ うな試算もあるくらいです。しかし、それを全部実行することは、正直申し上げて、 すべてをやることは不可能でございますので、この小金井市の限られた財源を、ど のように平準化させながら、老朽化対策を行い、そして小金井市が抱えている特有 の課題を乗り越えていくのか、これが課題です。私は、今般、この庁舎問題につい て、ひとつの大きな決断をさせていただきました。まず私は、基本姿勢を申し上げ ますが、市長選挙で私は、庁舎問題を解決することが、小金井市の未来をつくるこ とに繋がるんだということで、庁舎問題に相当、力点を置いて、選挙戦を戦わせて いただきました。そして、多くの市民の方々から、ぜひがんばってこいということ で、市政に送り出していただいたと思っております。私は6施設複合化ということ で、本庁舎、第2庁舎、本町暫定、図書館、福祉会館、前原暫定、こういったもの をジャノメ跡地に、ひとつに集約をして、そして、未利用となる土地は、活用でき

るものは活用して、一般財源の負担を少なくして、そして、庁舎が竣工した暁には、 第2庁舎は所有者の方に返還をするという方向で、お示しをさせていただきました。 その後、庁舎問題について私は、市長に就任させていただき、庁内にプロジェクト チームを3月の2日から設置をさせていただいて、8月の31日までの間、約16 回にわたって、庁内で検討していただきました。そして、途中で、4月の14日、 熊本地震というものが発生をいたしました。たしか、5つの自治体が、庁舎の耐震 性、あるいは脆弱性などの課題によって、震災後、庁舎が使用できず、市民の方々 の罹災証明などなど、対応に苦慮されたということが報道されました。中には小金 井市と同じように、本庁舎、築51年、2年目を迎えている市役所は、4階、5階 建て部分が崩壊し、震災後震度7が2回来たということでございますが、一歩も庁 内に立ち入ることができず、大変苦労されたという話です。私も、その市役所の市 長さんには、実は東京で6月頃にお会いさせていただいております。熊本県の宇土 市の市長です。本当に大変だったと、もう涙ながらに苦しさ、苦悩をですね、お話 をされていました。あの日ちょうど庁舎建設に向けて動き出した日だったそうで、 4月14日、宇土市もですね、財政状況もあり、庁舎問題はなるべく後回しで、市 民生活を優先していたということだと思います。あの日はですね、市民向けにアン ケート、これから庁舎建設に入るということで、市民の方々に初めてのアンケート を出して、議論を積み上げていこうと、その郵送する日に震災が発生したというこ とでありまして、本当に苦しい思いをされたと言っていました。その後、私は3時 間くらい一緒にいてですね、いろんなお話を聞かせていただきました。私は、この 庁舎問題、老朽化している本庁舎、地震が来たことを考えれば、あそこに災害対策 チームがあり、市長室があり、市議会の議事堂が4階にございます。第2庁舎は、 当時厳しい財政状況でしたから、賃借という選択は、私は当時正しかったと思いま す。しかしながら、あまり長期化してしまいますと、やはり建設していたほうがよ かったのではないかということになってしまいますので、今23年目を迎えており ます。この賃借庁舎についても、私は一定の判断が必要だと思いました。そして、 分散しています、庁舎がですね。本庁舎と第2庁舎だけではなくて、本庁暫定もあ り、貫井北町には健康課があり、子ども家庭支援センターもございます。西のはず れですので、若いお母様方からは、雨の日などは、バスの乗換えをして通わなきゃ

いけないのは、とても大変ですという声もいただいております。図書館も築40年 を迎えている状態でございますが、私としては、この熊本地震が発生したことで、 途中ですね、4施設2機能、わかりやすく申し上げますと、庁舎と福祉会館を先行 して、ジャノメの跡地に建設するという方法も、併せて検討していただきたいと、 ぜひこの方向でいきたいということを市議会でも主張させていただき、検討させて いただきました。その後、最終報告があがり、議会の皆様方からは、財源、スケジ ュール、これまでの市政で考えていた案との比較、これが、これを出すべきだとい うことですが、部局の皆様方はいっしょうけんめい検討していただきましたけれど も、非常に専門的な知見が必要な要素もございまして、限界もあり、議会の皆様方 の要望に、要求には応えられないまま、今日を迎えております。私の土台は、庁舎 はジャノメの跡地に建設をする。庁舎建設竣工の暁には、所有者の方に返還をする という、この土台は、まったく揺らいでおりません。ジャノメの跡地にどのような 方策で、どのような機能のある庁舎を作っていくのか、このことについてゼロベー スで、私は見直しをしたいと、議会の皆様方の理解を得るためにも、市民の方々の お声をいただくためにも、私としては自分の考えに、若干固執しすぎたという声も ございました。しかし一方で、選挙でお示しをした案でもあります。しかし、私は、 この複合化というものが消えたわけではありません。また、過去に検討された案も 検証しなければいけないと思っております。いずれにしましても、2つの土台を基 礎として、小金井市にとって、何が、どの方策が、最良の選択なのか、方策なのか、 このことをぜひ議論させていただきたいということを申し上げさせていただきま した。公約の撤回ということなど、マスコミの皆様方や、市民の方や、議会関係者 の方々からも、いろいろと厳しいご指摘をいただいていることは重々承知しており ます。私としては、庁舎問題を解決するというのが、私の責任だと思っております ので、多くの方々から厳しいご意見をいただいておりますが、今般、ゼロベースで 見直すという決断に至っていることについては、私の不徳の致すところであり、市 民の皆様方には、心からお詫びを申し上げたいと思います。しかし、庁舎問題を解 決する、この決意に変わりはありません。どういう方策が小金井市にとって最良な のか、そのことを改めてじっくりと検討させていただきたいと、このように考えて おります。

続きまして、もう30分が経過してしまいましたので、そろそろまとめに入らな ければいけませんが、子育て環境日本一についてでございます。子育て環境日本一 は、先ほどもお話をさせていただきましたが、小金井市が、小金井市として将来に わたって持続的に発展していくための、私はもう柱になると思っています。子ども たちにとって、最良のまちでありたいと、こきんちゃんに込められた思いは、宮崎 駿監督は、子どもが元気なまちが発展するんですと、こうおっしゃっていただいて います。私自身もこの小金井で育ち、たくさんの人や環境に育てられて、今日まで 歩んできたと思っております。行政がなすべきことはたくさんありますので、小金 井というまちで、結婚されて子どもを育てようと思った瞬間から、もう支援対象だ と思うんですね。そして切れ目なく、15歳か18歳か議論はありますけれども、 高校卒業するまで、小金井で切れ目なく、子どもたちを支えていく。そういうまち を作っていきたいと思っております。特に今力を入れていることは、何よりも待機 児童の解消でございます。今般、第3回定例会で、保育料の見直しというものを議 案として上程し、これは3年間かけて、保育料の料金を変更させていただきます。 そして、応能負担の原則ということで、所得に応じて料金が上がっていきます。こ の間、15年間見直しが行われてこなかった案件でありまして、平成27年時点で 考えますと、小金井市の保育料のレベルというのは、三多摩で最も低い状態にござ いました。国基準の35%ということでございます。これを三多摩の真ん中辺くら いのところに、真ん中よりちょっと下くらいのところに、保育料の見直し、これは 人によっては値上げだということで、ご批判をいただく場合もあります。しかし、 この貴重な財源は、すべて子育て支援に回させていただきます。初年度で3400 万増えます。そして2年目に6500万円、3年目に9700万円くらいの利用料 金が、これまでより増えるわけでございますが、一方で小金井市は、この保育料に は相当のお金がこれから必要になってまいます。そして保育の質を高めていくとい うこともとても必要でございます。そして、新設園、29年4月に向けて、今いろ んな準備をしております。そして、既存園、今ある園の皆様方で一人でも二人でも 面積を増やしていただいて、職員配置をしていただいて、定数増ができる園をお声 をかけさせていただいてこれはもう民間も公立も含めて、今、せいいっぱい努力を しております。何人まで増やせるか、ぎりぎりまでがんばっていただきたいという

ことで、私自身も動いています。この待機児を解消することは、喫緊の課題だと思 っています。また、認可保育園と認可外、たとえば幼稚園に預けている方々の支払 っている、お支払いいただいている利用料金はかなり格差がございまして、認可外 の方々の負担が大きく、幼稚園の方々もそれなりの負担がありますので、同じよう に子どもを育て、預けている方々の負担をですね、認可だから、認可外だからとい うことではなくて、同じくらいのレベルに近づける努力をしていきたい、とこう思 っておりまして、来年度から認可外の保育園の方々には、第1子で1万3千円、第 2子で1万5千円、第3子で1万7千円の補助をさせていただきます。これでもイ ーブンにはなりません。しかし、今後、東京都の小池知事が誕生したことで、新た な保育の緊急対策が打ち出されておりまして、都議会で議決をされていると思いま す。これが議決されましたので、東京都の補助制度も活用、フルに活用いたしまし て、この保育の質を高め、待機児を解消し、格差を是正し、そして、保育園で働く 方々の処遇もですね、大変大きな課題を抱えています。私自身も民間の認可保育園 の事務長という仕事をさせていただいて、現場で、特に民間で働いている保育士さ んたちのご苦労は、私自身は肌身を通じて知っているつもりです。自分自身も正社 員ではなくて契約社員という立場で1年間働かせていただきました。この経験をで すね、この経験は私にとっては大変大きな糧となっています。あとは、大変苦労し ておりますのは、学童保育の大規模化への対応にも、大変部局も、部局のみなさん も大変苦労しております。保育園の希望者が増えれば、当然連動して学童保育の希 望者も増えてきます。ある程度、どれくらいの規模になるのか予測がついておりま す。千名を超えるときが、いよいよ、私はもう近い将来やってくると、これは大変 な数字です。簡単に学校の空き教室を利用できる状況ではなくてですね、本町小で はそういったことをやらせていただいております、校長先生のご理解をいただいて。 当面、学校の余裕教室を活用させていただく学校がこれから増えてくるかも知れま せん。そういう交渉もしなければいけませんが、私としては、全入維持というね、 小金井市が守ってきた歴史、伝統は守っていきたいと、こう思っています。そのた めの、そのためにもやらねばならぬことがたくさんあるなと思っています。

この10か月間、本当にたくさんのことに挑ませていただいております。新たな 挑戦もさせていただきました。リオデジャネイロでのオリパラもありました。小金 井から8人ものゆかりの選手ががんばって、勇気や元気を与えてくれました。

5月の31日の日には、天皇皇后両陛下の行幸啓という、思いもよらぬことがございました。初めて聞いたときは、びっくりいたしました。5月の31日ですね、来られました。お出迎え、ご視察のご同行、昼食をいっしょに、会食をさせていただきました。お見送りをさせていただきました。いろんなお話を、大変ありがたいことでございます。一生で、もうこんな経験は2度とないと思いますけれども、させていただきました。天皇陛下が小金井市の、小金井公園で、今のちょうどたてもの園の入り口付近でございますが、御仮寓所というものを建設されて、12歳から17歳まで5年間、お過ごしになられました。あのときの思い出をとても大切にしていることが、よくわかりました。こうおっしゃっていました。どうしても今月中に来たかったんですよ、と。5月31日。どうしてですか、と聞きましたら、あれからちょうど70年なんですと、おっしゃっていただきました。過去の歴史を含めて、とても大切にされているいろんな思いを聞かせていただきました。天皇陛下ゆかりの地でもある、小金井のこの歴史をですね、大切にしていきたいと、このように思っております。

まだまだ意を尽くせない部分が多々あります。私、最近、話が長くなるので、大変申し訳ございませんが、気付いたら40分くらい経っておりました。まだまだお伝えしたいことはたくさんありますが、このあと9時まで、時間がありますので、皆様方からは厳しいご指摘も多々あろうかと思いますが、皆様方と時間のある限り、じっくりと対話をさせていただきたいと思っております。なお、たくさんの方にご意見をいただきたいので、少しご発言にはですね、ちょっとこう時間については、若干ご留意いただけると大変ありがたいと、こう思っております。

以上でございます。ありがとうございました。

3 懇 談

○司会者

それでは、これから懇談に移らせていただきたいと思いますが、本日はフリーテーマということではございますが、ご意見、ご質問の内容によりましては、関連す

る質問、ご意見がないかをある程度整理させていただくこともあるかと思いますが、 その点についてはご了承いただきたいと思います。それから、なるべく多くの方に ご発言いただきたいと思いますので、まとめて多くの質問をされるようなことは、 なるべくご遠慮いただきたいということと、複数の方が挙手された場合は、初めて の方を優先的にしたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

では、ご意見等ある方は、マイクをお持ちいたしますので、挙手をお願いいたします。

○市民A

ありがとうございました。西岡市長には、期待を込めて、議会の傍聴など行かせ てもらったのですが、ひとつ最初に、某学童保育所の民営化を受けた業者といいま すか、民間委託されたとこが1年で撤退するということがおこりまして、それで、 そのことに関して、どうしても、どうなっちゃてるんだということで、とても気に なったので、西岡市長になられた直後に、私の個人的なお願いも含めて、真相究明 でもないですけれども、誰がどう悪いとか、あいつが悪いんだってことじゃなくて、 子どもの人権といいますか、に基づいて、やはり大人がその大人らしく振る舞う意 味においても、調査っていうんですか、そういうことをしていただきたいと、そう いうことが起こってしまってはまずいんじゃないか、何がまずかったのか、その業 者が悪いとか、そういうことではなくて、あるいは親がクレーマーだったとか、そ ういうことじゃなくて、本当に子どもたちにとって、よい学童の環境を整えるには、 どうしたらいいのかっていう発展的な話し合いといいますか、そういうことをやっ てほしいということをお願いしたんですが、なかなか、今、行革も含めて、人材と いいますか、市の職員の方もてんぱってて、余裕がないことも含めて、なかなかい いお返事をもらえないまま、日が過ぎてしまって、どうなったかなというふうに思 っています。今後、今、おっしゃったように、学童も全入維持をしたいというふう におっしゃっている。でも、規模が増える、さまざまな問題が起こる、そういうと きに、やはり、1個1個、起きた問題の検証をね、ちゃんとして、少なからず、そ のプライバシーをひどく傷つける以外の、やっぱり検証結果を、心配している市民 も含めて、あるいは部局も含めて、関係者の方で共有していくような仕組みをちゃ

んと作っていただきたいなというふうに、老婆心ながら思っていますけども、いか がお考えでしょうか。以上です。

○西岡市長

ありがとうございます。私が市長に就任したときに、目の前にはたくさんの課題 がありました。たとえば福祉会館は、これは3月31日に閉館をしなければいけな いだろうと思っていましたけど、安全面から。しかし、仮移転先もですね、決まっ ていなかったんですね。それをどうやってこの短い期間の間に見つけるんだと。そ れから、さわらび学童保育所がですね、民間委託された初年度において、年度途中 で、来年度以降から事業を請けないと、撤退をされるということは決まっておりま したから、28年4月からどういう体制で臨むのか、12月の18日に就任しまし たので、本当にとても短い間で、決断しなければならないという状態でございまし た。それ以外にも、さまざまな課題がございましたが、さわらびについては第1回 臨時会、私が初めて議会を召集させていただきました。引き続き、民間委託をして、 そして事業所の方々も時間的にはなんとか間に合うということで決断をさせてい ただきましたが、判断が拙速であるなどなど、さまざまな議会の皆様方からのご指 摘、ご意見、資料要求、たくさんございまして、議長判断もあり、議案を撤回をさ せていただきまして、29年4月には、改めて、1年間直営をした後に、民間委託 をしたいということで、この間、いろんな準備をしておりました。そして、検証が 必要だと、いうご指摘もたくさん頂ましたので、担当では、検証作業にも取り組ま せていただきまして、一定の検証の結果はできあがっております。そして関係者の 方々との、今後話し合いに入っていくわけですが、私といたしましては、今般、3 0年の4月にですね、30年の4月から、もともと予定されていたのは、南小、本 町小、それから、さわらびなんですが、さわらびは途中でこういうことになりまし たが、新規で新たに本町小と南小を民間委託することになっていましたが、結果と して、このさわらびの件を受けまして、私としては、30年の4月から、さわらび 学童保育所と南小の南学童の民間委託をしていくという方向で、関係者の方々と、 合意形成を図っているところでございます。そして、本町小につきましては、今、 大規模化が非常に深刻でございまして、まずは、この大規模化への対応をしっかり

するということが先決でございますので、今現在はですね、担当者含めて、暫定的に今、本町小学校をお借りしておりますが、ランチルームをですね、これは暫定でございますので、次も暫定になるかわかりません。最終的なかたちがとれるかどうか、非常に規模が増えていますから。今、鋭意努力をしているところでございますので、本町小については、今後の運営方針については、現在、検討中ということでございます。よろしくお願いいたします。

○司会者

それでは、学童の委託化に関連するようなご意見とか特にありませんでしょうか。 ないようでしたら、次のご意見ある方は挙手をお願いいたします。

○市民B

○○、○丁目のBと申します。座ったままで失礼します。一週間前に私、質問状 をあらかじめ送ってございます。したがって、あまりくどいことは申し上げません。 今日、第1回目で、次に何回か定期的にやっていただけるということで、私もそれ が願いでございましたので、非常にうれしく思っております。座談会の進行方法に ついて申し上げますけれども、広く、浅く、短くということで、市長が40分とっ ていただいて、あと残りは80分しかありません。それを全部を議題、たとえば市 長がおっしゃった5番、6番、ずうっとやりますと、広く浅くしかならないという ことで、今日、第1回目として、第1回目はこれだ、というような深い議論をこれ からお願いしたいと思います。具体的には、市庁舎建設問題が一番大きい。もし時 間があれば、さらに検証という話が今日出ましたけれども、それをもっと小金井市 全体として、検証スタイルを確立、具体的には、PDCAの確立。今、市では、自 己評価はやっているけれども、第三者、あるいは市民を巻き込んだ評価、という並 列的な評価は行われていないんじゃないか。あるいは、行ったとしても、A・B・ Cだけで終わってしまう、非常に甘い、そういうことのないような制度を確立する 必要があると思います。最後に、非常に簡単なことですけれども、市のメールアド レスは暗号で、誰にうっているかよく見なければわからない。これは、顔を隠して いるという感じがいたします。よその市では、必ず部局の名前がメアドにしっかり

出ています。そういうことについて、もし時間があれば、逐一、質問状についてお答えいただければ、なければ、その中でお気づきの点だけで結構です。以上です。

〇西岡市長

これは、ABCDすべてにお答えをするということになりますでしょうか。 (「絞ろう」の声あり)

絞ってもよろしいですか。かなりの、14問くらいあるんですけれども、どうしましょう。

○市民B

お任せします。

〇西岡市長

わかりました。B様からは事前にですね、こういう質問をしますよということで 頂いておりますので、なるべく難しいことに絞って、難しいものを選んでお答えさ せていただいたほうがよろしいかなと思っております。市庁舎問題、ゼロベースで 見直す、とは選挙公約の撤回。投票者を騙したことになる。具体的に責任をどうと るのか、というご質問をいただいております。先ほども申し上げましたとおり、公 約の撤回というふうには思っておりません。たしかに6施設複合化、前面に打ち出 したことは事実でございます。しかし、私の思いは、なるべく一般財源に負担がな いように、将来世代に負担がないように、そして今、小金井市が抱えているたくさ んの、この公共施設の課題を解決するための手法として、ジャノメの跡地に、可能 な限り集約することが望ましいのではないかということを考えました。しかし、市 の財政、あるいは建設のスケジュール、これまでのいろんな案との比較検証、こう いったところにまだまだ至っておりませんので、一度ゼロベースに立ち戻り、先ほ ど申し上げましたように、ジャノメに庁舎を建設し、そして、竣工の暁には、第2 庁舎は所有者の方にお返しをするという、この土台は変えずに、つまりはジャノメ の跡地に、もう一度ですね、議会の皆様方のご理解もいただけるように、その方策 をいっしょに考えていくということで、私は決断をさせていただいたしだいです。

なので、私の責任のとり方というのは、庁舎問題を解決することが私の責任のとり 方だと、こう思っております。庁舎の移転というのは、市長一人が勝手に決められ るものではないんです。特別多数議決と申しまして、今、本町6の6の3に本庁舎 がありますから、市役所の住所は本町6の6の3ですが、今度、ジャノメ跡地、何 丁目になりますかね、中町のジャノメの跡地に住所を移転します。建てるとなれば です。そのときに、市役所の移転条例を議会に上程しなければなりません。このと きの議決は3分の2以上の賛同がなければ移転ができません。いつ議決をするのか というのは、特段決まりがありません。建てる前なのか、竣工した後なのか、それ は、その地域性、あるいは議会制、いろんなことが判断材料になるんだと思います。 私は今、このことにはまだ、そこまでは思いをめぐらせてはおりません。いつ議案 を出すのか。しかし、議会等も含まれているわけでございます。私は、そんなの不 可能だとおっしゃられるかもしれませんが、全会一致、議会の皆様方の全員の賛同 の得られる、移転のあり方というものをめざすのが、長の責任だと、ぎりぎり通れ ばいいや、という考えではいけないんだと思っておりまして、私としては、議会の 皆様方の賛同がなければ、この庁舎の移転は実現、もちろん市民の賛同もそうです。 そういう意味で、今般ゼロベースで見直すという決断をさせていただきました。と りあえずこれが一番厳しい、重たいご質問だと思いましたので、これに絞らさせて いただきました。もし、あとこれだけは答えろというようなのがありましたら、逆 にご指摘いただけたらありがたいと思います。

○市民B

5番と6番。

○西岡市長

多くの自治体が採用している公民協働ビル方式を導入する考えはないか。高層化し、住宅、店舗など民間施設を包含すると、これはあれですね、豊島区や渋谷区の例、あるいはPPP、PFI、民間活力、民間資金を投入して、つまり庁舎単体だけではなくて、さまざまな方策を、

○市民B

そのとおりですね。

○西岡市長

そのことも、今後の選択肢の一つに当然入ってくるとは思います。しかし、どういう方策がいいのかというのは、これから考えていかなければいけませんし、ジャノメの跡地という特性があります。豊島区などの場合は、非常に、高層利用ができる場所でして、あの場所では豊島区のようなかたちでの高層庁舎、高層マンションという利用は非常に難しいと思っておりますが、しかし、私は民間活力、民間資金の登用、投入というのは、結果として一般財源を減らすことにもつながりますし、また、そのことが新たな収益を生む可能性もありますので、今後、ジャノメの跡地をどのように庁舎建設として活用し、どんな機能を取り入れていくのかと、いうことを考える際に、当然PPP、PFIや、あるいは民間活力の投入というのは、検討材料のひとつにはなるものと思っております。ただ一方で、なるべく早期に、という状況も小金井市にはありまして、そのことにあまりに力点を置きすぎて、いたずらに時間が長くなってしまうのも、実は大きな課題をはらんでいるなと思ってますので、時間軸というものも考えてやっていかなければいけないと思っております。以上です。

○市民B

6番は。

○西岡市長

はい。5の基本構想の下に、シンクタンクやゼネコンに、フランチャイズ、これはF/Sですね、ファイナンシャル。

○市民B

フィージビリティスタディ。フィージビリティスタディというのは、日本語では、

起業家のための研究です。

○西岡市長

はい、わかりました。起業ですね、業を起こすですね。

○市民B

本当はこちらでは実施計画くらいに考えてくれればいいと思います。言葉足らずですいません。

○西岡市長

いえいえ。小金井市の基本構想というのがございますので、この下にシンクタンクやゼネコンなどに、市の施策を実施していく上で、特に起業面について、もっともっと民間の力を使ったらどうかというご提案だと思います。

○市民B

そうです。

○西岡市長

このことはぜひ、今後検討させていただきたいと思います。以上です。

○市民B

ありがとうございました。

○司会者

今、大きくは庁舎の問題に関してだと思いますが、庁舎に関連して、ご意見ございますでしょうか。

○市民C

Cと申します。庁舎関連なんですけれども、具体的にやっぱりスケジュールを決

めてもらわないと、やるやるって思いだけ言われても、いつまで経ったってそんなのできやしないんであって、基本スケジュールをばしって、今の方がおっしゃったように、それは、やっぱ説明会を、深い説明会を開くべきだと思います。その上で、変更は当然ありますから、こういうことがあって、こういうふうになっていますよというのが、年4回とか言わず、そのたびに説明をしていけば、市民だって納得すると思います。それをぜひやってもらいたいし、今もし、この段階で、3年後に着工しますよっていうのが決まっているんであれば、教えていただきたい。もし、いつまで経ってもできないというのであれば、福祉会館でも、仮設でもいいから、作るべきだと思います。そういうような早期に対応してもらいたいということのお願いです。

もう1点ありまして、話は違うんですけれども、今日の座談会でも、ここで開かれるっていうのが、掲示板に一切載っていなくて、たまたま私知っただけであって、知らない人が多いんじゃないかな。このすき方を見ると、たぶん知らない人が多いんじゃないかな。あと、時間帯が悪い。もっと市民に広く理解してもらいたいと思うんであれば、やっぱり土曜日とかね、来やすい時間帯にすべきだと思います。検討してください。以上です。

○西岡市長

ありがとうございました。スケジュールを示すべきだということであります。議会の方々には、常々私は申し上げているんですが、早期に対応しなければいけないことの課題が、大きく3つありまして、公共施設関係でいいますと。一つは庁舎です。二つ目が福祉会館です。そして三つ目が清掃関連施設、不燃系でございます。ジャノメの跡地にも、今、リサイクルセンターと缶・ペットの施設がございます。貫井北町には粗大ごみの関係、あるいは集積所などの関係の処理施設がございます。これは今、大変老朽化をしております。そういう意味で、この庁舎、福祉会館、清掃関連施設の、この3つの長年の課題を解決しなければいけない状況でございます。この3つは、実は単体ということでもなく、いろいろとこうリンクしておりまして、また、さまざまな関連施設がありますので、この3つの問題を、場合によっては、たとえば清掃関連施設などは本当に慎重かつ丁寧に進めていかないとですね、その

施設周辺の方々のご理解もいただかなければいけませんので、そういった面も含めて、今、いろいろと検討させていただいているところでございます。スケジュールにつきましてですが、これは今、いつですというふうに、申し上げることができる状況ではございません。

○市民C

だからなるべく早くと、それがないと仕事じゃないでしょ。仕事はすべてスケジュールでやるんだっていうんだよ。

○西岡市長

スケジュールを示せるように、努力はさせていただきたいと、このように今日は 申し上げさせていただきたいと思います。

それから、もっともっと頻繁に座談会を開くべき。そして、開催時間は検討するようにということでございます。まずは、市長就任、9か月間ですね、開催できなかったことは、お詫び申し上げます。今日以後、開催を定期的にするわけですが、C様がおっしゃっているスケジュール感の開催度合いと、私が今考えている開催度合いとは若干ずれはあるかもしれませんが、

○市民C

あ、そう。告知の仕方。

○西岡市長

告知については、事務局のほうから、何をやったのかだけ、ちょっと答弁させて いただきたいと思います。

○司会者

周知といたしましては、市報、ホームページ、それから掲示板にも一応、掲示は してございます。ただ、市民掲示板と広報掲示板と両方ございまして、行政情報に つきましては広報掲示板のほうを活用しておりますので、お客様が、市民掲示板を、 もしご覧になられているんだと、なかったのかなというふうには思っております。 いずれにしても、今後も、こういう機会にはなるべく多くの方に参加をいただきた いとは思っておりますので、周知の方法につきましては、今後もまた検討させてい ただきたいと思います。

○西岡市長

はい。それから、まだ答弁します。開催時間については検討させていただきたいと思います。フリーテーマでの開催も大事だと思っております。市民の方々の声は、本当に多様でして、市長へのメール、市長へのファクス、あとお電話、たくさんのツールで、もう毎日いろんな声が届いています。ですので、こうフリーテーマでいろんな声を直接お聞きし、このようにお話させていただく機会も作らせていただきたいと思っていますし、いろんな方々からのご面会要請もあります。政策的意見を持った方もいらっしゃれば、いろんな方々となるべく会うようにしています。また、テーマ別ですね、議会の皆様方からも、たとえば子育てに絞った集会ですとか、庁舎問題に絞った対話集会をやるべきですとか、いろいろとご意見をいただいておりますので、しっかりと検討をしてまいりたいと思っておりますが、今日がスタート地点でございますので、ぜひがんばらせていただきたい、とこのように思っております。

○司会者

庁舎関係についてでよろしいですか。

○市民D

○○町のDです。市長、公約の第1項目を、なんでこんなに何か月もかかって、 しかも、あの関係課長さんの名前がずらずらずらっとあがったような大論文をまと めて、それで、撤回したんじゃないと、これからだと。だいたい公約に掲げる前に しかるべく、ばっちりと検討して、公約されたんでしょ。ところが、市長になって みたら、いろいろなことがいろいろ分かってきた。冗談じゃない。あなたは昨日や 今日、小金井市に関与しておられたんじゃない。小金井市から都議にまでおなりに なった方なんだから。そのみんなの落胆ぶりが、今日のこの出席率です。遅いから みんな来ないんじゃないんですよ。私の、庁舎に関わった検討委員会の仲間、もう あきれ果てたと、お前出るんなら勝手に出ろと、俺は出ない、それが今日の出席率 ですよ。で、今日、今のお話を伺って、あれ、まだ逃げる気かなあと、本当に、自 分として決断するんだったら、あのレポートを踏まえて、市長としてどうリーダー シップを発揮して、どうまとめるってのが、もう今出ていないとだめですよ。

(「そうです」の声あり)

われわれの発想のセンス、時間軸と、あなたの時間軸はぜんぜん違う。まるで能の世界なんだな。津村禮次郎君がいてくれるのはありがたいけれど。しかしながら、政治というものは、そうではいかんというふうに私は思いますよ。もうみんな、がっかりしてますから。次はいつ、もう決まってるでしょ。頭の中にあるでしょ。頭の中にある計画をこの場で言ってください。それが責任ある市長です。以上。

○西岡市長

先ほども申し上げましたように、今、スケジュールをいつということをですね、 申し上げることができないことは、お許しをいただきたいと思います。議会の皆様 のご理解をいただきながら、進めていかないとですね、この問題は解決しないので あります。

○市民D

それは当然ですよ。今さらなんでそんなこと言うんですか。

○西岡市長

私の努力不足としか言いようがないのですが、

○市民D

能力不足です。公約違反です。

○西岡市長

しかし、庁舎の建設を諦めたわけではなく、庁舎の建設をなんとしても実現して、 解決したいと、それが私の重要な使命だと思っておりますので、

○市民D

公約です。

○西岡市長

また、これまでになかった、道のりをですね、歩まざるを得ないのを承知の上で、 今、取り組ませていただいておりますので、お時間をいただきたい、とこのように 申し上げます。

○市民D

いつまでですか。

〇西岡市長

それをまだ、今申し上げられるわけではありませんが、今、いろいろと考えています。また議会の方々とこれから、議会の方々のご理解をいただきながら、市民の方々のご理解もいただきながら、どういう方策が一番、小金井市にとって最良な案なのか、そのことを、いっしょうけんめい導いて、導いてって言うと、ちょっとおこがましいんですけれど、ぜひ切り開いていきたいと、このように思っております。

○市民D

いつまでかを明確にしてください。

○西岡市長

残念ながらこれを申しあげる、時期を今言うことは、いずれしかるべき時期には、 当然のことながら、表明するときがくると思いますけれども、しかしそれは、多く の方々と作り上げていくべきものでありまして、私がひとりで、誰にも相談なく、 伝えてしまうわけにもいかないですし、方策についてこれから、考えていくという ことでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○市民D

まったく納得できませんね。

○司会者

庁舎問題につきまして、もう何点かご意見いただきましたので、そろそろ終わり にしたいと思いますが、

(「もうひとつだけお願いします」の声あり) じゃあ、庁舎について最後ということでお願いします。

○市民E

すいません。○○町のEです。先ほど、庁舎問題についてですね、改めてじっくりと検討させてほしい、とおっしゃいました。で、私も実は、スケジュールは明確にしてほしいと思っていたんですが、今の話で、スケジュールはまだ明確にできないということなんですが、じっくりと検討させてほしいと言うときの、今市長の頭の中にある課題は何ですか。それをお伺いしたい。少なくとも、課題がなければ、何を検討するのかが決まってなければ、検討は始まらないですよね。それだけです。

○西岡市長

今ここですべてを申し上げられることはできないかもしれない。今、私の頭にあることは、ここで申し上げていきたいと思います。課題はやっぱり、多くの方々、議会、市民の方々のご理解を得ながら進めていくという、進め方、これが大きな課題です。それからもうひとつは、6施設プロジェクトチームでもさまざまな検証をしていただいた。私は、職員の方々は本当にご尽力いただいた、がんばっていただいたと思っていますが、この中にも書かれているんですが、今後の、更なる検討については、やはり、市の、行政の内部では限界がありまして、専門的知見、これは、いわゆる、コンサルや建設設計に長けた、専門的な方々の支援、検証がこれからど

うしても必要になります。これには予算が必要になりますので、これは議会の方々 のご理解が必要になってきます。それから、設計与件というものも定めていかなけ ればいけません。設計与件というのは、たとえば、その土地の、

(「常識ですよ」の声あり)

地歴調査とかですね、

(「説明の必要ありません」の声あり)

こういった設計与件をしっかり定めていかなければいけないというふうに思っています。で、また何よりも、庁舎としてどんな機能を、これから、盛り込んでいくのか、

(「検討委員会で終わっています」の声あり)

(「終わっていますね」の声あり)

昔作っていただいたですね、前に作っていただいた市民検討委員会は、庁舎単体の基本設計となっております。私はそこに、複合化をすべきだという提案をさせていただいたわけですね、

(「それも機能ですからね」の声あり)

それも機能でして、これは庁舎建設基本計画の、改訂作業が必要になります。それで、過去に市民参加によって検討していただいたものなので、これを変える際には、やはり新たにもう一度この改訂作業というものをしなければいけませんが、庁舎、どのような庁舎を建設するのか、ということについて、どういう機能を、小金井市として、今後の、今の現状や将来を考えたときに、どういう機能を付加価値として、機能として追加していくのが、いいのか、よくないのか、このへんのところについての、やはり議論が何よりも欠かせないと思っておりますので、

○市民E

市民検討委員会を再度スタートさせるということですか。

○西岡市長

はい。適切な時期に、技術的な予算ですとか、それから市民検討委員会も立ち上 げなければいけないと思っています。これは行政と議会だけで決めるというわけに はいきませんので、市民検討委員会の設置というのは、当然これからも必要になってくるとは思っています。

(「それは急がれたほうがいいですよ」の声あり)

これも、これからの課題なので、

(「すべてこれからなんですね」の声あり)

今は申し訳ありませんが、今日のところはですね、今、経過説明しかできないと ころはお詫び申し上げたいと思います。

○司会者

それでは、座談会の進め方について、お二人の方からご意見をいただきましたが、 座談会に関することで、

○市民F

○○町のFと申します。座談会の進め方なんですけど、西岡市長、従来から言わ れているようにですね、行政、それから議会、市民と、3つがいろいろ絡むかたち で、その意見を集約して、未来の小金井を作っていくということなんですが、こう いう座談会にはですね、今、行政の長たる市長、そして市民、傍聴として議員の方 何名かがいますが、今、市長の歯切れの悪い回答はですね、いわば議会を慮っての 発言になってるかなと、私は感じています。したがって、自分の意見だけ言うんで あればですね、てきぱきと、私はこう思いますと言えるんでしょうけど、議会を差 し置いての市長の見解をですね、なかなか述べにくいという、11会派を抱える小 金井市議会の特殊性も含めてですね、市長は大変歯切れの悪い回答をせざるを得な いという状況ではないかというふうに感じております。であるとすればですね、こ ういう中に、市議会を代表するようなね、人も来ていただいて、そういう方も立会 いのもとに、市長の意見はこうだよと、しかし議会の意見はこうなっているよと、 そういうのを実態として出してもいいんじゃないかと、その代表がですね、議長が いいのか、あるいは各会派から出ていただくか、ともかくそういう議会の方がいな い中でなかなか言いにくいことをですね、言わざるを得ないというところがあるか なということで、常にそういうかたちは難しいのかなと思いますが、場合によって、

そういう議会の方も一緒に、市長と一緒の立場で、発言、主張する場があってもいいのではないかと。そうしないと、今の小金井市の、いわゆる市長、議会のずれの問題、これがわからない。議会では現実になかなか出てこない。だからこういう場で、しっかりと、そういうことも出せるような場を、年に1回でもいいから、設けたほうがいいかなというのが私の意見です。以上です。

〇西岡市長

ご意見として受け止めさせていただきます。ありがとうございます。

○市民F

そういうことは可能なんですか。

〇西岡市長

あの、

○市民F

議会の方も含めてね、こういう市政の懇談会を設けましょうと、いうことが可能ですか。

○西岡市長

考えてみたいと思います。

(「ぜひやりましょう」の声あり)

議会の皆様方とはですね、本当たくさんの議論をですね、議会で、またインターネット中継されて、傍聴者もたくさん、時にいる中で、いろんな議論をさせていただいておりますので、さらに、ということであれば、まあ出前議会ということになるのでしょうか、いろいろとまあ、もっともっと市民の方と議会とみなさん、F様のご主張は理解しておりますので、どういうことが可能なのか、考えてみたいと思います。

○司会者

では、これまで出たご意見とは別に、その他のご意見を受け付けたいと思います。

○市民G

○○町○丁目に住んでおりますGと申します。今日はありがとうございます。開催の仕方についてと、あと、ちょっと今、気になっている公立保育園の民営化について、質問させてください。1つ目が、今日、西岡市長、子育て環境日本一をお題目としてだけ掲げられていて、中身はありません、とこの間のこがみら集会でもおっしゃっていたんですけど、それが、表れているかなと思っていて、子育て環境日本一はおっしゃられるんですけど、例えば、今日みたいなものも、次、開催は5月7日という話をちょっと聞いていたりして、次までないのであれば、もし、次あるなら、保育ありとか、子育て世代が定住したいと思うような、話を聞いてもらえる市長だって感じるような開き方をしていただきたいなと思っています。今日もかなり無理やり子どもを連れてきていて、これがいい親の姿だと私も思っていないんですけれども、公の場で意見を伝える場がないので、今日、こうやって、無理やり子どもを連れてきました。次回はぜひ、保育ありや、時間や回数などももう少し増やす方向で検討していただきたいと思っています。これが、1点目です。

次が今、すごく気になっているのが、公立保育園の民営化で、市長、9月6日付けで、市の職員組合に今後の保育サービスの在り方について、という文書を提示されて、その後、9月24日に保護者が代表で出ている委員会の方に、公立保育園運営協議会の方に市長が目を通された文書として、今後の保育サービスの在り方についてという方針案を提示されましたよね。そこで、ちょっと職員の方から伺ったのが、市長就任後、特段、明確な指示等なくて、じゃあ、なんでそんな文書が出たのかとお聞きしたら、市長選の時に4人の方が集まってホールで公開討論会があったときに西岡市長が過半数以上、民営化で考えています、と発言されたので、それがもとになって今、検討を進めています、ということでしたが、具体的に就任後、何も特段、指示がないと聞いて、今、なんで気になっているかというと、6施設複合化も、他の4人いた候補者で、ジャノメに建てませんと言っていた候補者はいないんですね。唯一、違うといえば、6施設複合化というところを挙げたのが、西岡市

長の違いだと思うんですけれども、それがなしになってしまったわけじゃないですか。公開討論会でおっしゃっていた、まず、過半数以上の根拠を教えてほしいなと思っています。何か根拠があって、その公開討論会で発言されたんだと思うので、その根拠を1つ教えてほしいんですね。あと、保育の質を高めていくことが必要とおっしゃているんですけれども、その9月24に公立保育園運営協議会に示された文書に書いてあった、果たしていくべき役割を担う上で必要な公立保育園の民営化いたします、と書いてあるんですけれども、果たしていくべき役割は何なんですかと聞いたら、それはまだ決めていません、ということだったので、保育の質を高めていくことも必要だと思う、と今日、西岡市長、おっしゃっていましたが、中身がなく、行革の、お金の話だけで進んでいるのではないのかなと思うので、そこが気になっています。市長は、なぜ過半数以上と考えられているのか、また、その文書を出すにあたって、果たしていくべき役割、公立保育園が果たしていくべき役割は何だと考えられて、あの文書を出すのをOKされたのか、教えてほしいんですけれど、もし、ないならないで、明確に、ないと教えていただきたいです。すいません、長くなりまして、以上です。

○西岡市長

G様、ありがとうございます。まず、開催についてでありますけれども、この座談会ですね、保育ありとなっていないことは、お詫びを申し上げたいと思います。今後ですね、保育ありの講演会ですとか、市主催の事業でも、少しずつ増えてきているし、そうあるべきだとも思っております。なのに、私の場合は、今ここにないというのが現実です。今後ですね、テーマにもよるところもあるかもしれませんが、保育制度についても、検討させていただきたいと思いますし、開催時間についても、今日、複数の方からご意見をいただいてますので、検討させていただきたいと思います。

続きまして、保育園の民営化、それから公立保育園の役割は何か、また、半分以上と言った根拠は何か、ということなどについて、まとめて総括的に今の考え方をお伝えさせていただきたいと思います。まず、自治体によってはですね、全園民間委託や民設民営をめざしている自治体もございます。私は、保育園というのは公立

も民営化もですね、民営、民間保育園もどちらにも、それぞれ、いろいろな利点が あり、私は民間保育園で、仕事を経験させていただきましたけれども、まず、民間 委託や民間が担うと、何か悪い方向にいってしまうというような、ご印象をお持ち の方もいらっしゃいますが、決してそんなことは、私はないと思っておりまして、 民間には民間のさまざまな持ち味が、間違いなくありますし、私は公立保育園の役 割もあると思っております。私はすべての保育園を民間委託したり、民設民営など に切り替えていくというのは、それは正直、無理があると思っております。公開討 論会のときはですね、あのときは確か認可外保育園の方主催の公開の候補者討論会 だったと記憶しておりますが、その席上、考え方を問われ、半分以上は民間委託、 私は民間委託という言葉を使ったと思いますが、民間委託で民間に担っていただく 方が小金井市にとっては望ましい姿ではないかということをお答えさせていただ きました。公立保育園の存在も、必要だと思っている一人なんです。公立保育園は やはり、障がい児保育や病児・病後児など、それなりの職員体制を構築しています し、児童一人あたりですね、ここに資料がないので、正確な数字は言えませんが、 児童一人あたりにかかっている保育経費というのは、私は、経費の観点で申し上げ るのはあまり好きではありませんけれども、しかし現実としては公立保育園の運営 費というのは、これは貴重な税金で運用されておりますけども、非常に民間に比べ ると充実したレベル感だと思っています。そういう状況の中で、公立保育園は、民 間がなかなかできないような、あるいは、運営しづらいような状況、病児・病後児、 障がい児、一時預かり、延長保育、延長保育は民間のみなさんにもがんばっていた だいていますが、さまざまな保育の事業をですね、展開していく。公立保育園とし ては、そういう、なるべく今、時代が求められている保育ニーズというものに応え ていく。そして、市民の方々にもニーズがあるので、公立保育園でそういうニーズ にしっかり応えていく。そういう体制を構築できる保育園は、しっかりと小金井市 としては温存しつつ、一方で、民間の活力を活かした保育園運営の展開というのは 今後の課題だと思っておりまして、平成32年度からですかね、すいません、これ は年度を間違えていたらお詫び申し上げます。平成32年度から民間委託に切り替 え、その先に民設民営という方向性をもって、私としては労働組合の皆さま方に、 こういう自分の方向性として、ご提案をさせていただきました。先般。これは、ま

だまだ、これから協議をさせていただきますので、最終的にどういう方向になるのかは、まだ決着が、決着というか、協議をしますので、これからの交渉によって、どういう方向にいくのかは、まだ見えておりませんけれども、保育園のありようについては、保育園のあり方検討委員会の皆さま方から5つの案でいろいろな考え方をいただいております。そこにお寄せいただいている案も自分としては参考にしながら、公立保育園の将来像、あるべき姿というものをしっかり作り上げていきたいと、このように思っております。以上です。

○市民G

すいません、半分以上がふさわしい理由が今ひとつよくわからなかったのと、あと、病児・病後児ということはおっしゃっていたので、公立保育園の中に取り込むのか、それとは別、やっぱり中に取り込むということですよね、果たしていくべき、中に取り込む、今、無理やり答えてほしいわけじゃないんですけど、病児・病後児を別の場所で建てるのではなく、公立保育園の中に必要だと思われているのかなと、今、思ったのと、あと延長保育とおっしゃってたんですけど、公務員の方であり続ける限り、今って、朝も夕方も先生方ってほぼいなくて、パートさんなんですね、そこについてはちょっと難しいのではないかと、今思いました。すいません、もう一度、半分以上がふさわしい理由がちょっとわからなかったので、そこについては明確に聞きたいです。

○西岡市長

半分以上と申し上げたのは、公開討論会のときにそのように申し上げさせていただきました。で、今、庁内でこれから検証させていただく上で、数字については確定しておりません。まずは1園、モデルとなる保育園、公立保育園の、民間への、民間活力を投入した、保育園運営にまず1園、切り替えさせていただいて、これは場所ももちろん、何も決まっていません。これからの交渉事でございます。で、職場協議などを経てですね、今後のありようについては考えていきたいという事でありまして、結果として、何園、小金井市が公立保育園を民間の活力を導入した保育園に切り替えていくのか、というところの数字については、見えていません。当時、

私が半分以上と申し上げました根拠でありますけれども、私は当時ですね、小金井は北と南、あるいは駅で言えば、武蔵小金井駅と東小金井駅と、大きく分ければ2ブロックにもなります。そういう意味で、5園ありますから、半分以上ということは3園ということになりますので、残りは2園になりますが、北と南、あるいは武蔵小金井駅、あるいは東小金井駅圏域で1園1園、そしてこの公立は、将来的に渡って存続をし、そして、公立ならではの役割を発揮していただける保育園として残していくのが、一番、小金井市にとっていい道ではないかと、こう思ったから2園、半分以上ということを申し上げさせていただきました。しかし、これから、どういう交渉をするか、どういう現場の方々の声を聞くかによって、数は決まってきますので、その点については、今、申し上げることができないので、ご理解をいただきたいと思います。

○市民A

質問、いいですか。公設民営の件でちょっと。

○司会者

それでは、保育園の民営化についてのご意見ということで。

○市民H

そうです。ちょっと、その業界で暮らしていたんで、ちょっと、どういう認識なのかお伺いしたい。私自身が混乱しているのかわからない。すいません。今、西岡市長がおっしゃった公立園としての、その果たすべき役割っていうふうにおっしゃったのは、今、現在、果たしているということじゃないですよね。まず1点。公立、公設公営の市の職員の方が働いている小金井市立保育園が、現在、公立園として果たしている役割っていうことをおっしゃっているわけじゃないですよね。というのは、障がい児保育も病児保育もやられて、障がい児保育は3歳以上ですかね。低年齢児はやっていないし、病後児ももちろん今、病院関係のその付属と言いますか、そういうかたちで、公立園に包摂された形でやられていないですよね。だから、どっちかというと、すべて民間が、あるいは認可外の保育園が、やむにやまれぬ、お

生まれのお子さん、保護者の方を目の当たりにして、やって、やり続けてきた、という歴史があるわけですよね。そのときに、これから、逆に公立保育園を残す。そして、市の職員の方が働く、そこで。そして、果たすべき役割として、障がい児保育、今やられている3歳以上児だけじゃなくて、いろんな障がい、お子さんの困難性があるところも含めてやっていくっていうものを残していくっていうことをおっしゃっているのか、なんか、ごっちゃになっちゃっててね、なんか民間の活力を導入して、公設民営の中でそういうオプションを作っていこうとされているのか、ちょっとこう、判然としない。今のお話だと、ちょっとこう、理解に苦しむというか、どうされようとしているのか。本当にやってきていないから、そういうことを、公立園は。だけど、本当にそういうことを公設公営でやるのっていうか、もちろん、やってください、とは思いますよ。生活保護の人とか全部、民間がやってきたから、ということも含めて、ちょっとこう、もうちょっとはっきり私は知りたいな、と思います。

○西岡市長

はい、今、申し上げた病児・病後児、障がい児、一時預かりなどなど、これは民間の方々にも担っていただけていますし、担っていただきたいとも思います。で、公立保育園としては、そうした社会的要請やニーズにもっともっと応えられる公立保育園をめざしていきたい、ということを私は思いとして申し上げています。障がい児の定員はですね、増やして頑張っているところもありますし、また一方で今、それ以上に待機児解消というのはですね、待ったなしの課題なので。既存園ですね、ちょっと話は変わりますが、新設保育園だけではなくて、民間も公立も含めて、今、存在している園でなんとか工夫していただいて、一人でも二人でも増やしていただきたいということにも努力をいただいているところであります。保育園の検討会でお寄せいただいた5つの案、5つの考え方というのがあるんですけれども、その考え方を踏まえつつ、私としては公立保育園が、もっともっと社会的時代の要請に応えられるような保育園になっていくように、努力をしていきたいと、こういうことを申し上げております。

○司会者

保育園の関係についてはよろしいでしょうか。

○市民 I (手話通訳)

○○町におります、Iです。ちょっと格差が大きいと思うんですけど、保育園で、2年前保育園に申請しました。なかなか受け入れられなくて、断られ続けたんですけど、少し、障がい者の、障がい者を入れて欲しいといったら断られた。市立保育園の年3歳からしか障がい者は預かってくださらないっていうふうに言われたことが、それは差別じゃないかというふうに思いました。今年の4月から差別解消法というものがスタートしました。そこにも載っていると思うんですが、市立保育園全体で、障がいがある無しに関係なく、一般の入園を認めてほしいと思います。4月に0歳児から障がいを持った子どもを申請したんですけど、断られております。3歳からというふうに、公立保育園は3歳からというふうに言われたので、それはもう明らかに差別になっているんじゃないかと思います。

○西岡市長

はい。ありがとうございました。前にも公開討論会の折か何かで、ご意見を聞かせていただいたことがあったように記憶しております。公立保育園でもですね、年齢制限があるなど、一定の制約があり、ご迷惑をおかけしていることをお詫び申し上げたいと思います。一方で、実際に平成28年4月からもあったんですが、事例として。0歳ではありませんけれども、入園希望者の方がいらっしゃいまして、職員体制、職員配置をして、しっかり受入れているという実状もあります。0歳児となりますと、どうしても医療的側面ですとか、専門的な方が常時いなければいけない、さまざまな面で、小金井市の公立保育園としてお応えできなかったということに関しては、本当、お詫びを申し上げたいと思います。今後、障がいのある方もですね、年齢を問わず、預けたい保護者の方、ご両親の方が安心して預けられるような、そういう保育体制というものを構築しなければいけないという思いは持っておりますので、これから、公立も含めてですが、民間でも障がい児の方専門のNPOの保育園もございますし、小金井市で、きらりという施設や、さまざまな面で今、

不十分かもしれませんけれども、すべての命ある方々が安心して暮らせる社会になるようですね、全力を挙げて取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○司会者

保育園の運営方法、あるいはイベント時の保育士の設置などを含めまして、子育 て環境についてのご質問をいただいておりますが、大きなテーマとして子育て環境 に関しまして、ご意見・ご質問等ある方、いらっしゃいますでしょうか。ないよう でしたら、その他、何かご意見がある方は挙手をお願いいたします。

○市民 J

今日はこのような場を設けていただきまして、ありがとうございます。私、「選挙に行こう小金井の会」という名前で、9月の議会のほうに、投票率向上のために期日前投票所をもっと設けてほしいとか、あるいは投票日の告知などについて、もっと積極的に行ってほしいというお願いの陳情書を出しまして、ありがたいことに全員賛成していただいて通ったんですけれども、気になるのは、それが通っただけではなくて、具体的な動きにつながっていくのかなあ、というところなんです。たとえば、具体的には、一番近いところでは、来年の春に市議会議員選挙がございますよね、で、そちら、そのときまでに、何かこう、もうひとつ期日前投票所を設けていただくとか、何か具体的な動きにちゃんとなるのかどうか、その後、その他の告知のことについても前進するのかどうか、市長自体のお考えもぜひ伺いたいと思うんですけれども。

○西岡市長

はい。ありがとうございました。選挙に行こう小金井の皆様方には、議会に2つの陳情を提出していただき、全会一致でご議決をいただいていることは、もちろん承知いたしております。投票率向上に向けての広報の充実、あるいは期日前投票ですね、今は第二庁舎1箇所なので、もっと増やして投票しやすいように、そして投票率を上げるように努力をするべきですという、そういう趣旨の、意見の陳情だっ

たと理解しております。まず18歳、19歳の方々もですね、有権者になられましたので、若い方々も含めて、これまで以上に広報体制は充実をさせていかなければいけないと思っています。また、期日前投票所の増設でございますが、来年3月の、小金井市議会議員選挙の時に1箇所増やすことを目標として努力をしております。まだ決まっておりませんが、目標として、庁内で鋭意努力をしているところでございます。新聞を見ますと12月、1月あたりにですね、何かこう、衆議院の話が、こうよく、報道で出ていますけれども、そこはなかなかちょっと難しいかと思いますが、3月の市議会議員選挙を、これは昨年もですね、昨年じゃない、今年度も確か第1回定例会か第2回定例会でどなたかのご質問にお答えをさせていただいて、そうですね、渡辺議員ですね、この目標は変わっておりませんで、今、なんとか3月の市議選に初めての、小金井市初の市役所第2庁舎以外での期日前投票所が実現できるように努力をしておりますので、実現したいと思って頑張っております。以上です。

○市民 J

ぜひ、よろしくお願いいたします。

○司会者

選挙に関するご意見、関連するご意見等、ございますでしょうか。それではその 他、何かございます方。

○市民K

○○町に住んでおります、Kと申しますけれども、個別の市政に関わるいろんな課題について、西岡市長、取り組んでいただいているということはわかるんですが、選挙公約の際に市役所問題に力を入れる、という大きな課題が掲げられていたと思うんです。私も、若干の経験の中で、市役所の、組織の、仕事のあり方、あるいは文化の問題、そういうことは非常に重要だなあと。今日もお伺いして、これは市長のお話でもあるかもわかりませんけれども、私が知っている限りでは、前任の段階の話ですので、今、新しく違ってきている可能性もありますけど、組織文化の問題

ですから、そう簡単には変わらない。で、問題は、先ほどらい出てきてますけれど も、市議会、市民の方々の、よく意見を聞くと、で、それを市政に反映させるとい うことは、それはそれで大事なことなんですけれども、そういう、その言葉の中で、 実は、いつまでたっても市役所として、あるいは市当局としてどういうふうに、自 分たちが問題を認識をし、どこに問題があり、どういうふうに解決するのが一番い いのか、ということについての考え方が明示されない。で、今日の市長のお話の中 にも若干、そのやはり市役所の職員方の、市長への補佐が十分じゃないな、という 感じがしたわけで、たとえば、庁舎の問題だって、もう何年らい、これやってきて いるわけで、市民の代表の答申も出ておりますし、仮にそれを複合化するという新 しい話であるとしても、問題点は明らかであって、市議会の意見をこれからゆっく り聞き、市民の意見も聞き、という。自分たちは理想としてどう考えているのか、 そういうことを、要するに、それを私は、市役所の組織文化の問題として考えてい るんですけれども、もう少し、人の意見を聞いて、それで、実は人の意見を聞いて、 これまで、類似で、各方面で何回も、いろんなかたちの答申が出ていますけれども、 答申が、いったい結果としてどうなったのか、意見を聞きますと言っていろいろな 会合を作って、審議会を作ったり、勉強会を作ってやっていますけれども、庁舎問 題も結局同じだったですけれども、それがどう活かされたのか、まったくわからな い。意見を聞いて、聞きっぱなし、というのが、率直。何か問題があると意見を聞 きますと、そういうことでは、なかなか市役所の仕事っていうのは進まないんじゃ ないかという意味で、私の意見はそういうことなんですけれども、とりあえず今日 はまず、西岡市長が選挙公約で掲げられた市役所問題、それについて、現時点でど ういうふうに考えておられるか、これからどうしようとしておられるのか、そこら 辺をお伺いしたいと思いますが。

〇西岡市長

はい。先ほどのご質疑とですね、若干かぶる、重複するところがあるかもしれませんけれども、私はジャノメの跡地に庁舎を建設し、竣工の暁には、第2庁舎は所有者に返還をしたいという、この土台に変わりはございません。これが2つの大きな基本的な考え方の柱になっています。どのような庁舎をジャノメの跡地に建設し、

どんな機能を盛り込むのか盛り込まないのか、市民にとって、小金井市にとって、 最良な案というものを作り上げていくのが私の責任だと思っております。なお、先 ほども申し上げましたが、この庁舎の移転というのは、市議会で特別多数議決が必 要になりますので、議会の方々のご賛同も得なければ、私一人がこの案で行くんだ と言って決められるものでもなく、また、市民の方々の、やはりご意見もしっかり 承ってですね、考えていきたいと、このように思っております。

なお、市役所の職員の補佐が十分できていないのではないか、あるいは市の職員 はどういう問題意識を持っているのか、ということでございます。今までの、私が 就任する前の考え方とは、大きく違う考え方を自分は持って庁内に入りましたから、 それはそれで職員の方々も、職員の方々と私の考えとを、共通の理解と言いましょ うか、共有するのは、非常に大変なことだなと思っています。で、職員の方々とさ まざまな議論を積み重ねてまいりました。職員の皆様、議会の皆様、市民の皆様と の、本当の信頼関係がなければ、市政運営というのは、非常に難しいと思っており ますので、職員の方々との対話というものもですね、非常に重視をしてきておりま す。また、この庁舎問題のみならず、市の職員の方々とお互いに考え方を共有する には、やはり対話が大事なので、今、職場ごとの意見交換会というものをですね、 断続的に開催をさせていただいております。非常に濃密なスケジュールですので、 一気にはできないんですけれども、全部終わるまでに2年間くらい、ときどき議会 があったりで、延びてしまうので、これ、全部終わるまでに2年間くらいかかって しまうかも知れませんが、全職員との対話集会をですね、今、対応させていただき、 今年も680人くらいの正職員の方々がいらっしゃって、そして、300人近くの 非常勤、臨時職員の方々がいらっしゃいます。まだ10か月経ってですね、何人、 名前と顔を覚えられたか自信がありませんけれども、まだまだとても半分も覚えき れていないのが現状です。いっしょうけんめい努力をしてですね、職員の方々に私 の考え方を理解してもらうことも大事です。また、ただ押し付けることがリーダー シップではないと思っていますから、職員の方々の貴重な意見、考え方というもの を、しっかり反映することも大事だと思っています。私は常々、職員の方々にいろ いろなことを申し上げているんですが、仕事をするにあたっては、継続、継承すべ きこと、見直すべきこと、新たに取り組むべきことの仕分けをして、自分一人でも、

チームでも、係でも、課でも、部でも、常にその視点を持って、がんばっていただ きたいと。そして、先般ですね、民間の方にですね、管理職研修にきていただきま した。それなりの立場のある方ですが、非常にいい話をしてくださいました。管理 職の使命とは改善することなんだと、仕事や、サービスのあり方や、さまざまなこ と、改善するのが管理職の仕事なんだということをおっしゃっていただきました。 市職員の方々は、確かに市長の補佐という意味合いもあるかもしれませんけれども、 職員の方々にも、どんどん地域に出て行っていただいて、市民の声、地域の力を噛 み締めていただいて、私一人だけが対話しても、私一人が頑張っても市政は変わら ないと思っています。市の職員が、みんなが同じ方向を向いて、やる気になって、 今までよりも2倍も3倍も自分の能力を発揮していただけるような、そういう組織 の活性化ができれば、小金井市役所も変わっていけると信じております。そういう 意味では、私も民間の考え方や民間の血、これを入れていくことは大事だと思って おりますので、来年度からはですね、これまでにない研修方法や人事交流というも のを、今、考えておりまして、実現して、この人事研修、おっしゃったように組織 の風土や質というのはですね、そう一朝一夕に変わるものではないと思っています が、5年後、10年後を見据えて。小金井市は若い職員の方々が多いんですね、平 均年齢39歳と、非常に都内でも、全国的に見ても若い世代の方々が多い市役所で もあります。これを強みとして、小金井市役所の活性化にいっしょうけんめい取り 組んでまいりたいと思っております。以上です。長くなりまして、すいませんでし た。

○市民K

ちょっと、1、2点、簡単に。

○西岡市長

はい。

○市民K

民間の方々に来ていただいて、話をお聞きになるのは、それはそれでいいことだ

とおもいますけれども、やっぱり、何でも、どこともなく人頼みという感じがするんですね。やっぱり小金井市の職員、本来、ちゃんとした幹部職員がいるはずですから、市長を含めてですね、幹部職員にどんどん研修を、講師で話しをしてもらうと、そういう、その地についた話を進めてもらいたいなと。なんか、先ほどの庁舎の話でも、外部コンサルタントの話でも、技術的な話はともかくとして、今の段階はコンサルの話ではなく、どうするかの話ですからね。コンサルの技術の話、あるいは外部の人のコンサルの話を、今さら聞いてって、担当としては何をしているのかなと。たぶん、恥ずかしくておれないんじゃないかなと。東京都の、今回の市場長と同じ話じゃないかなという感じが、私はします。

それで、もう1点。今日、座談会と書いてありましてね、これが普通、相場、座談会という、先ほどらい、市長は対話の会、対話の会、意見交換の会、これだけ100名の人が入るスペースがありますからね、ここで、座談というのはなかなか難しくて、だから、対話の会じゃないかと思うんですけれども。そういうことが、なぜ、座談会って、誰が書いたのかなと。なんとなく、組織規律がどうなのかなと。やっぱり、そういうところからも感じるんですよね。市長が対話の会とすでにおっしゃってたと思いますけれども、見たら座談会でしょ、これ。誰がそんないい加減なことをしているのかと。もう少し、東京都を他山の石として、きちっとした規律で仕事をしてもらいたいな、というふうに思いますが。

○西岡市長

はい。貴重なご意見、ありがとうございます。先ほど、若干、言い忘れましたけれども、今、小金井市では公共施設のマネジメントや公共施設管理総合計画というものを策定しておりまして、市の職員の皆さま方もですね、これから公共施設は、基本的には抑制の方向にいくと。そして、なるべく民間活力や民間の資金を活用して、市民サービスに影響が出ないような方向で、この公共施設の老朽化を乗り越えていこうという考えにたっていると思います。そういう意味で、私の考え方というものを、ただ押し付けるだけではなくて、やはり一緒に議論し、一緒に学び合いながらですね、この、時代が大きく変わりつつあります。国の総務省などもですね、いろいろとこう、トップランナー方式ですとか、いろんなことを打ち出してきてい

ます。そういったものも一方でにらみながらですね、私としては小金井市にとって、 最良、最善の案を市の職員の方々と一体となって、乗り越えていかなければいけな いと、こう思っております。なお、もっと東京都を見習えということでございまし たので、私としてもリーダーシップを発揮するときも充分ある、当然あります。私 が判断をしなければいけないことも当然あります。今、市役所で起きていることの、 そのすべての責任は私にあります。なので、その責任をしっかりまっとうしていけ るように、頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○司会者

時間も迫ってきましたので、テーマを限らず、ご意見がある方。

○市民L(手話通訳)

○○に住んでいます、Lと申します。こういう場を設けていただきましてありが とうございます。障がい者施策について質問、聞きたいと思っております。この、 ここ小金井市、新しい施設を建てる問題、保育の問題などいっぱい問題があります ね。そう思うんですけども、市長さんは、誰でも、障がいのある人でもない人でも、 安心して暮らすことができる思いやりのある街づくりを基本の方針として持って いるはずだと思っております。ところが、障がい者施策の問題については、もう中 身が見えないんです。この場の周知方法の問題も、先ほど出てきました。掲示板に 貼ってある。でも足りないのではないか。それも、障がい者に対する配慮、たとえ ば、点字とか。点字を使ってのPRはされたんでしょうか。障がい者当事者の方た ちは今いませんよね。障がい者とともに暮らす意味では、共生という考え方があり ます。それがとても大事なことだと思います。私は、聴覚障がい者です。コミュニ ケーション方法は、手話です。視覚障がい者の方たちは、点字が必要です。知的障 がい者の方たちには絵とか写真とか、そういういろんなコミュニケーション方法が 必要になってきます。コミュニケーション方法に配慮しての障がい者施策が必要だ と思います。先ほど市長さんがおっしゃいましたように、職員研修についてですが、 マネジメントは大変大切だと思いますが、障がい者の特性を知る研修の場を含めて 欲しいなと思っております。

では、お聞きいたします。1つは、障がい者差別解消法が決まった以上、それを 視野に入れてお話があったと思います。条例ありきではなくって、条例が決まった から終わりではなくって、条例が決まった後、この3年間、市長が考える行政のイ メージのお話をお願いしたいと思います。

〇西岡市長

ありがとうございます。共生社会は、いうまでもなく小金井市がめざすべき方向性だと思っております。障害者差別解消法が、すでに施行されております。私は、この施政方針にも書かせていただきましたけれども、平成29年度の市の条例化をめざして、今、自立支援協議会の皆様にご議論をしていただいております。まずは、この条例制定を確実に進めていきたいと思っておりますし、制定する中で、現場の方々からもっと当事者の方々の声を聞きなさい、という意見をいただいておりますので、ご担当とも話をしましたけれども、ご家族の方も含めて、当事者の方々の声をもっといただきながら、この小金井市版の、名称は変わると思いますけれども、条例化をめざしていきたいと思っております。またこの法律・条例は作ればいいというものではなくて、やはり民間事業者の方など、多くの方々に理解をしていただかななければいけない部分もありますので、小金井市内における各種団体、関係者の方々とも意見交換をするなど、幅広い方々と一緒にですね、この条例作りに関わっていただけるように、工夫をしていきたいと思っております。

それから、職員の研修をもっと充実すべきであるということは、充分受け止めさせていただきました。今後、手話ができる職員の方や合理的な配慮ということに関して、これは全職員が、担当でも、窓口の担当だけではなくて、全職員の皆さんが共通の理解をするべき課題だと思っておりますので、条例化を進める中で、職員全体の情報の共有化をですね、しっかりと目指していきたいと思っております。私自身もまだまだ至らない点があろうかと思っております。で、自分自身も、手話言語というものは、手話というものはですね、言語として、広く位置づけるべきだという陳情も小金井市議会では過去、採択されておりますし、全国でも手話言語条例というものが可決をされているような状況もございます。私も手話言語条例の実現をめざす首長会議というものに入らせて、入会させていただきました。そういったと

ころの情報も踏まえつつですね、障がい者差別のない条例及び手話というものが、 もっともっと広く社会の方々に言語というふうに位置づけていただけるよう、市と しての努力を進めてまいりたいと思っております。

○司会者

終了予定時刻となっておりますので、これで閉会したいと思いますが、どうしてもというご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。はい、ご協力ありがとうございます。数々のご意見、ありがとうございました。終了時間となりましたので、これで平成28年度市民と市長の座談会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○西岡市長

貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございました。

- 終了 -